

会 員 各 位

社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【公 印 省 略】

国土交通省九州地方整備局における工事の総合評価落札方式における
現状の考え方について（平成23年度版）

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省九州地方整備局では、例年、同局における総合評価落札方式適用工事を対象として、その総合評価方式の概要と評価項目の設定及び配点等について現段階の基本的な考え方を示し、総合評価落札方式の透明性・公平性・安定性の向上を図ることを目的に、「工事の総合評価落札方式における現状の考え方について」を作成しております。

今般、平成23年度版が九州地方整備局ホームページのメインページ、「トピックス」に3月31日付で掲載（枚数：44枚）された旨、長崎河川国道事務所より連絡がまいりましたのでご参照下さるようお知らせ申し上げます。

なお、平成23年度版における主な評価基準等の変更点は次のとおりとなっております。

記

1. 主な評価基準等の変更点

- ☆企業及び配置予定技術者の工事成績評価の細分化：5段階から7段階に変更
- ☆災害協定に基づく活動実績の評価の細分化：3段階から4段階に変更
- ☆簡易型の簡易な施工計画の評価方法の変更
- ☆継続教育（CPD）の評価について「インターネットの検索結果の写し」は、評価しないこととした。従って、各団体が発行する単位取得証明書のみでしか評価しない。
- ☆配置予定技術者の同種工事の従事必要期間について、コリンズへの竣工登録が無く、実際の従事期間が明確でない場合は、実際の従事期間を明確にできる資料を添付することを義務化。
- ☆標準型の技術提案について、数量、範囲、頻度等（以下、「数量等という」）の記載が無く提案の効果等が明確でない場合は、評価しないこととした。
- ☆経常及び特定建設共働企業体の評価について、評価のやり方を明示した。